平成28年10月発行　第175号



南河内普及だより

　富田林市・河内長野市・松原市・羽曳野市・藤井寺市・大阪狭山市・太子町・河南町・千早赤阪村

**新規参入から地域の担い手へ**

**～農外からの参入～**

　近年、府農業大学校卒業生や脱サラ等による就農希望者が増加し、ここ５年間に府全体で

７５名、うち南河内管内では３０名の方が「青年就農給付金」（※）の活用などで新たに農業参入しています。

農外からの新規参入は、農地・機械・施設といった生産基盤整備や栽培技術、地域での信用、販路開拓等について、一から自分で準備していく必要があり大変です。

■新規参入農業者の会(羽曳野市)



実際、年々順調に売上げを伸ばし規模を拡大していく方も出てきた一方で、生産物の品質・生産量・販路や労力・資金確保等が計画どおりいかず、経営としてはまだまだ厳しいといった方が多いのも現状です。

今後「いかに地域に定着し、農業経営を発展していけるか」が大きな課題になりますが、本人の経営面の努力以外に、地域にとけ込み近隣農家の信頼・信用を得ること、また同年代とのつながり等が大切な要素となります。

農の普及課では、現地指導の他、新規参入者組織の活動支援、今年度から府で事業実施する農業経営力向上を目指したアグリビジネススクール「大阪アグリアカデミア」や給付金・公庫資金等各種制度の活用等により、地域の新たな力となる新規参入をこれからも支援していきます。

■**新規参入農業者の会発足（羽曳野市）**

７名の方が新規参入している羽曳野市では、新規参入農業者の会を今年3月に発足

させました。同じ立場の者同士、苦労していること、悩んでいること等が気軽に話せる

横のつながりを深めるねらいがあり、ぶどうや野菜等異なる品目を栽培する生産者間の

情報交換の場として、今後イベント参加や視察研修などにも取り組む予定です。

（※）青年就農給付金：青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間（2年以内）及び

経営が不安定な就農直後（5年以内）の所得を確保する給付金。国の補助事業で給付要件あり。

▶お知らせ　秋のイベント ～南河内の美味しいもんを探しに行こう！～

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| みな・さんマルシェ （直売所合同販売）　　　11/19（土）  ☆ため池フォーラム、オアシス・クリーンアップ・キャンペーン同時開催☆ | | C:\Users\IsowaH\AppData\Local\Microsoft\Windows\Temporary Internet Files\Content.IE5\3YCTKQLC\lgi01a201309270800[1].jpgさやか公園（大阪狭山市）  SAYAKAホール |
| 富田林市農業祭 | 11/23（水・祝） | 石川河川敷川西グランド |
| C:\Users\IsowaH\AppData\Local\Microsoft\Windows\Temporary Internet Files\Content.IE5\3YCTKQLC\lgi01a201309270800[1].jpgまつばらマルシェ | 10/29（土）、30（日） | 松原中央公園他 |
| はびきのの夕べ | 10/23（日） | 駒ヶ谷駅西側公園 |
| 藤井寺市緑化フェスティバル | C:\Users\IsowaH\AppData\Local\Microsoft\Windows\Temporary Internet Files\Content.IE5\3YCTKQLC\lgi01a201309270800[1].jpg10/16（日） | 市役所前ふれあい広場 |
| 大阪狭山市産業まつり | 11/26（土） | 狭山池北堤 |
| 金剛山の里　棚田夢灯り＆収穫祭 | 11/12（土） | 下赤阪の棚田及び村立中学校 |

　☆イベントの詳細は、HP等でご確認願います

**～共同利用機械や施設の整備をお考えのみなさま～**

**大阪版認定農業者支援事業を活用しよう！**

大阪版認定農業者支援事業は、農業用の共同利用機械や施設、直売所関連施設を整備するときに活用できる大阪府独自の補助事業です（補助率1/3以内；例えば、300万円の機械を購入する場合、府から最大100万円補助）。

対象者は、大阪版認定農業者（※）の組織する団体や農業法人等の方です。

（※）大阪版認定農業者：国の認定農業者、小規模であっても地産地消やエコ農産物栽培に取り組む農業者及び

農作業受託組織や営農組織等。大阪府が年２回認定（申請時期：７月、１月）

過去の整備例

▶トラクター　　　　　▶野菜移植機　　　　　　▶農産加工用機器

▶管理機　　　　　　　▶野菜乾燥機　　　　　　▶みそ発酵機

▶田植機　　　　　　　▶プレハブ冷蔵庫　　　　▶製粉機

▶コンバイン　　　　　▶集出荷施設　　　　　　▶レジシステム

▶米の色彩選別機　　　▶堆肥散布機　　　　　　▶オープンショーケース

▶精米機　　　　　　　▶大豆脱粒機　　　　　　▶いちご高設栽培設備　など

機械・施設は、「共同で利用・管理」「新品」「耐用年数が概ね５年以上のもの」であることなどの条件があります。

また、事業費についても最低額や最高額（概ね60万円～1,000万円）が決められており、補助対象外のもの（原則ビニールハウスや農業以外でもよく使う備品、消耗品等）もあります。

詳しい事業内容については、市町村や農の普及課までお問い合わせください。

**目指そう夏小ぎくの三色合わせ出荷！**

****直売所で人気の夏小ぎくは、赤・白・黄色と三色入りの束花にするとよく売れます。

しかし、色々な品種（色）を栽培していても、三色が同時に開花す

ることは意外に少ないものです。そこで、開花合わせのために必要と

なる技術を３つ紹介します。

**■技術１ さし芽時期の調整**

・さし芽の時期は、開花が早い品種は遅く、開花が遅い品種は早くする。

・さし芽を取る親株の摘芯（ピンチ）も、さし芽時期に合わせて調整する。

・地球温暖化等の影響で開花が早い傾向があるので、さし芽時期は全体的に遅らせると良い。

**■技術２ 摘芯時期の調整**

・定植後、通常行う摘芯の時期（定植後１～２週間）は、開花が早い品種は遅く、開花の遅い

品種は早く実施する。

・開花をより遅くしたい場合は、もう１回摘芯することも可能です。

**■技術３ 開花抑制剤の利用**

・定植後の摘芯時にエテホン液剤（商品名：エスレル10）を散布して開花を遅らせる。

・本薬剤は、摘芯直後とその後10日から14日、合計３回まで使用できるので、生育状況を見

ながら散布回数で調整する。なお、品種によって効果に差があるので注意してください。

大阪府南河内農と緑の総合事務所　　　　　　　平成28年10月発行　第175号

〒584-0031　富田林市寿町２－６－１　南河内府民センター内/TEL0721(25)1131 FAX0721(25)0425

ホームページ　http://www.pref.osaka.lg.jp/minamikawachinm/m\_index/index.html

普及だよりは2700部作成し、一部当たりの単価は9.0円です。